

<対日アンチ・ダンピング情報>  
- 公正貿易センター・レポート -  
(第109号 2002年6月度)

当センターが各国官報等により把握しました2002年6月度の主要国の日本製品に対するアンチ・ダンピング(A D)措置等に関する情報を下記の通り取りまとめましたので、ご送付申し上げます。

(お問合せ先： 03-3591-4550)

主なトピックス

《A D関連》

1. 米国(速報含む)

- (1) 商務省は、7月11日、「冷延鋼板」のA D価格調査(2001年10月26日調査開始)に関し、ダンピングありとする最終決定を下した。
- (2) 商務省は、「プロセス・ガス・ターボ・コンプレッサー」のA Dサンセット見直し(2002年5月1日開始)において、米国国内産業側の参加意思表示がなかったため、2002年6月16日付で同製品に対するA D税賦課命令(1997年6月16日発効)を撤回することを決定した。

2. タイ(速報)

- ・6月下旬、「熱延鋼板」に対するA D調査開始申請が、タイ国内産業より商務省に対して行われた。7月初め、同省はこの申請を受け、A D調査開始を決定した。(正式決定日情報は未入手)

3. 韓国

- ・6月下旬、「水酸化アルミニウム」に対するA D調査開始申請が、韓国国内産業より韓国貿易委員会に対して行われた。(なお、本件に関する調査開始決定情報は未だ確認できていない)

《セーフガード関連》

- 鉄鋼セーフガードを巡る状況 -

1. 米国の措置適用除外品目検討

- ・米国は、3月20日のセーフガード措置発動以降、これまでに数度にわたり措置適用除外品目を発表し、現在なお除外品目追加を検討中である。これに伴い、日本及びEUは、6月18日に予定していた米国製品に対する100%関税上乘せを内容とする対抗措置の発動を実質的に保留し、現在、米国の検討作業を見守っている状況にある。
- ・米国は当初、この適用除外品目の検討を7月3日までに完了する予定であったが、この期限を8月31日まで延期した。これに対してEUは対抗措置発動を判断するための期限を7月19日に切っており、当面、この7月19日までに、米国がEUを満足させるような決定ができるかが焦点となる。

2. WTO紛争解決パネルの設置

- ・6月3日、WTO紛争解決機関は、EUの要請により、米国の鉄鋼セーフガード措置についてWTOルールとの整合性を判定する紛争解決パネルを設置した。その後、同様の要請を行っていた日本、韓国、中国、スイス、ノルウェー、ニュージーランドがこれに加えられ、7月8日、7カ国の申し立てが統合されて、一つのパネルとして審理されることとなった。

3. セーフガードの拡がり

- ・6月8日、ポーランドが鉄鋼製品についてセーフガード調査を開始した。これにより、米国のセーフガード措置発動以降、鉄鋼製品でセーフガード調査を開始した国は、WTOへの通報が確認されている限りで5カ国(カナダ、EU、中国、ハンガリー、ポーランド)となった。このうち、EU、中国、ハンガリーは既に暫定セーフガード措置を発動しており、また、カナダはこのほど「国内産業の損害あり」との調査結果をまとめた。

## 1. 米国 (Federal Register)

Vol. 67, 106 ~ 125 (2002.6.3. ~ 2002.6.28.)

### (1) ADオリジナル調査:

I T C (国際貿易委員会): AD損害調査(最終決定局面)スケジュール(公聴会開催日  
=2002.7.18.等)の公告  
67 FR 38291 (2002.6.3.), Effective Date: 2002.5.9.  
・冷延鋼板  
[ I T C : 731-TA-972 Certain Cold-Rolled Steel Products ]

### (2) ADサンセット見直し:

商務省: サンセット見直し(2002年5月開始分)最終結果(国内産業側の参加意思表示  
なし)、並びにAD税賦課命令撤回(2002年6月16日付)の公告  
67 FR 40270 (2002.6.12.), Effective Date: 2002.6.16.  
・プロセス・ガス・ターボ・コンプレッサー  
[ 商務省: A-588-840 Engineered Process Gas Turbo-Compressor Systems ]

I T C: サンセット見直し(2002年5月開始分)終結の公告  
(国内産業側の見直しへの参加意思表示が行われず、2002年6月16日付でAD  
税賦課命令撤回となった為)  
67 FR 42056 (2002.6.20.), Effective Date: 2002.6.16.  
・プロセス・ガス・ターボ・コンプレッサー  
[ I T C : 731-TA-748 Engineered Process Gas Turbo-Compressor Systems ]

### (3) AD行政見直し等:

商務省: AD行政見直し申請機会の公告  
67 FR 38640 (2002.6.5.), Dated: 2002.5.30.  
・大径継目無鋼管(見直し対象期間=2001.6.1~2002.5.31)  
[ 商務省: A-588-850 Carbon and Alloy Seamless Standard, Line, and Pressure  
Pipe(Over 4<sup>1/2</sup> Inches) ]  
・小径継目無鋼管(見直し対象期間=2001.6.1~2002.5.31)  
[ 商務省: A-588-851 Carbon and Alloy Seamless Standard, Line, and Pressure  
Pipe(Under 4<sup>1/2</sup> Inches) ]  
・形鋼(見直し対象期間=2001.6.1~2002.5.31)  
[ 商務省: A-588-852 Structural Steel Beams ]  
・熱延鋼板(見直し対象期間=2001.6.1~2002.5.31)  
[ 商務省: A-588-846 Certain Hot-Rolled Carbon Steel Flat Products ]  
・プロセス・ガス・ターボ・コンプレッサー(見直し対象期間=2001.6.1~2002.5.31)  
[ 商務省: A-588-840 Engineered Process Gas Turbo-Compressor Systems ]  
・フォークリフト(見直し対象期間=2001.6.1~2002.5.31)  
[ 商務省: A-588-703 Forklift Trucks ]  
・電磁鋼板(見直し対象期間=2001.6.1~2002.5.31)  
[ 商務省: A-588-831 Grain-Oriented Electrical Steel ]

商務省： A D行政見直し開始の公告

67 FR 42753 (2002.6.25.), Effective Date : 2002.6.25.

・ ボール・ベアリング (見直し対象期間 = 2001.5.1 ~ 2002.4.30)

[ 商務省 : A-588-804 Ball Bearings ]

商務省： 事情変更による A D行政見直し開始、並びに A D税賦課命令一部撤回意図の公告

67 FR 39345 (2002.6.7.), Effective Date : 2002.6.7.

・ 表面処理鋼板

[ 商務省 : A-588-824 Certain Corrosion-Resistant Carbon Steel Flat Products ]

商務省： 事情変更による A D行政見直し開始の公告

67 FR 39676 (2002.6.10.), Effective Date : 2002.6.10.

・ ステンレス溶接管継手

[ 商務省 : A-588-702 Certain Stainless Steel Butt-Weld Pipe and Tube Fittings ]

商務省： 事情変更による A D行政見直し開始、並びに A D税賦課命令一部撤回検討の公告

67 FR 39682 (2002.6.10.), Effective Date : 2002.6.10.

・ 大径溶接ラインパイプ

[ 商務省 : A-588-857 Certain Welded Large Diameter Line Pipe ]

(4) セーフガード案件：

鉄鋼製品セーフガード： [ U S T R ] 年次見直しによる適用除外品目申請手続きの公告

67 FR 38301 (2002.6.3.)

鉄鋼製品セーフガード： [ U S T R ] 適用除外品目追加の検討手続きの公告

67 FR 38693 (2002.6.5.)

## 2 . E U (Official Journal)

OJ Vol.45 L144 ~ L171 (2002.6.1. ~ 2002.6.29.)

OJ Vol.45 C130 ~ C156 (2002.6.1. ~ 2002.6.29.)

(1) A Dオリジナル調査： 対象案件掲載無し

(2) A D措置失効： 対象案件掲載無し

(3) A D見直し等： 対象案件掲載無し

(4) セーフガード案件： 対象案件掲載無し

## 3 . カナダ (Canada Gazette)

Vol.136, 22 ~ 26 (2002.6.1. ~ 2002.6.29.)

(1) A D案件： 対象案件掲載無し

(2) セーフガード案件： 対象案件掲載無し

#### 4. オーストラリア (Australian Customs Service)

02/21 ~ 02/23 (2002.6.14. ~ 2002.6.28.)

(1) ADオリジナル調査:

- ・ ガス瞬間給湯器: T M R O (Trade Measures Review Officer) による法務・関税担当大臣決定 (AD税賦課せず) の見直し結果 (大臣決定を肯定) の公告

[Gas Water Heaters]

Australian Customs Dumping Notice 2002/27 (2002.6.5.) Dated : 2002.6.5.

(2) AD措置失効: 対象案件掲載無し

(3) AD見直し等: 対象案件掲載無し

(4) セーフガード案件: 対象案件掲載無し

#### その他諸国の対日アンチ・ダンピング関連の6月度の情報

##### \*タイ

- ・ 熱延鋼板[Flat Hot-Rolled Steel in Coils and not in Coils]:

6月下旬、タイ国内産業は、タイ商務省に対してAD調査開始を申請。

(なお、7月初めに、同省はAD調査開始を正式決定。正式決定日は未確認。)

##### \*韓国

- ・ 水酸化アルミニウム[Aluminum Hydroxide]:

6月下旬、韓国国内産業は、韓国貿易委員会に対してAD調査開始を申請。

以上